

# 近世都市博多の成立

## ―中世との連続と断絶―

福岡市博物館 学芸課 宮野弘樹

### はじめに

#### 一、博多の復興と福岡城下の建設

▲(1) 16世紀後半以降、荒廃する博多

△弘治3 (1557) 大内氏滅亡

△永祿2 (1559) ①筑紫惟門

△永祿6 (1563) ②

△天正6 (1578) ③秋月氏・筑紫氏

△天正8 (1580) ④龍造寺氏

▲天正15 (1586) ⑤島津氏の侵攻?

↓⑤は一次史料では確認できず

大きな戦乱は四度か?

#### (2) 豊臣秀吉による九州平定と太閤町割

【天正14 (1586) 年】

△10月24日 黒田孝高の臣の久野重勝が博多を突検し復興に着手 (「豊前覚書」「増益家臣伝」) ※算盤

【天正15 (1587) 年】

△4月23日 石田三成ら、周辺の大名に町人還住を命じる

#### 史料一

今度依御説、轉多再興之儀ニ付而、彼町人還住之輩、何之分領雖在之、諸役可被免除旨、被仰出候条、可被得其意候事專也、恐惶謹言、

卯月廿三日

石田治部少輔 三成 書判

大谷刑部少輔 吉繼 書判

安国寺 恵瓊 書判

龍造寺民部大夫殿

原田彈正少弼殿

立花左近將監殿

宗像才鶴殿

〔福岡市「原文書」〕

△6月 秀吉、博多津宛の禁制を発す

#### 史料二

〔封紙ツケ〕「筑前国博多津」

定 筑前国博多津

一、当津にをみて諸問・諸座一切不可有之事、

一、地子諸役御免許之事、

一、日本国津々浦々にをみて、当津廻船自然損儀雖有之、

違乱妨不可有之事、

一、喧嘩口論於仕者、不及理非、双方可成敗事、

一、誰々によらず、付沙汰御停止之事、

一、出火・付火、其老人可成敗事、

一、徳政之儀雖有之、当津可令免許事、

一、於津内諸給人家を持儀、不可有之事、

一、押買・狼籍停止之事、

右条々、若違犯之輩於有之者、忽可被処罪科之由候也、

天正十五年六月 日 (秀吉朱印)

〔新修 福岡市史 資料編中世上〕所収「柳田神社文書」一〇号

△6月18日 秀吉、毛利輝元に博多復興を指示

#### 史料四

去五日書状今日於箱崎到来、披見候、

一、安国寺・石田治部少輔二以一書被仰出候、其旨被承

伏、隙明次第早々可被相越候、待入候事、

一、筑前・筑後両国内立置城共、弥普請被仰付、不入

城々悉破却事、

一、博多町中改、如先々可相立旨被仰付候事、

一、北郷事、自然相滞、於被取巻者兵糧被差遣、諸卒へ

可被下候、勿論其方へも可申付候事、

一、参上之刻、委細期見参、可被仰聞候也、

六月十八日(秀吉朱印)

毛利右馬頭とのへ

〔山口県立図書館「中村家文書」・「山口県史 史料編 中世編3」所収「美和町中村家文書」三号〕

#### (3) 小早川期の博多と名島築城・朝鮮出兵

【天正16 (1588) 年】

▲2月25日 隆景、名島城築城を開始か 「宗湛日記」

【天正17 (1589) 年】

△2月20日 隆景、神屋宗湛に町屋敷の仕様を指示

#### 史料三三

尚々、以ヶ条申下儀、儘ニ可申聞候、以上、

就博多家作之儀、先度茂申下候、少々可相調肝要候、幸

宗室下之儀候間、弥申合候、可有談合候、分際之者共、

悉瓦可仕候、其下之者、板屋竹瓦二限九月を可相調段、

堅可被申付候、緩相心得候者、旁親類之者始、法度ニ可

申付候、宗室事者、彼調隙入之条、其方肝煎専一候、委

細宗室可申候、恐々謹言、

二月廿日

宗湛(神屋) 隆景(花押)

〔注記〕年紀は未詳であるが、隆景が筑前に在国していないことは、文

言から明らかである。二月後半における隆景の居所を確認すると、

天正十六年は肥後一揆の関係から長府・名島間の路次にある。た

だし、隆景は宗室に宗湛への指示を言付けており、自身の名島還が

至近に予定されているとは考えられず、この年である可能性は低い。

十七年は帰洛し備後三原にいた可能性が高い。十八年は関東平定の

後詰めを勤めるため備後から上洛しているが、京着自体が二月二十

日であり、それ以前に隆景と宗室が談合をもったとも考えにくい。

十九年は病床の豊臣秀長を見舞うため、大和郡山にむかい、その後

は三原に戻ったようである。二十(文祿元)年は在国、文祿二年は

朝鮮の漢城(現・ソウル)、三年は在国していた可能性が高く、四年

は居所も不明である。したがって、天正十七年ないし十九年のもの

と考えられるが、内容は博多の復興に言及しており、天正十九年

はやや遅すぎる印象が残る。したがって、いまだ蓋然的ではあるが、

しばらくここに比定しておく。

〔新修 福岡市史 資料編中世上〕所収「嶋井家資料(二五号)」

△11月22日 隆景、神屋宗湛・小山田寿才に名島と博多の屋敷普請を指示

#### 史料三八

〔後筆〕「己丑十二月十日到来従寿才

宗湛 寿才

上国以後、相過無音候、其方無事之通、簡要候、名嶋・

博多両町家等出来候様ニ心遣専一候、猶、井又右・桂宮

所江申下候、謹言、

十一月廿二日

隆景(花押影)

〔福岡県立図書館「福岡県史編纂資料」 第二号「筑前古文書 神屋文書」〕

【天正19 (1591) 年】

△閏正月7日 隆景、筑前へ下向する家臣に「名嶋

之町八家一つも無御座上、普請衆彼は入まじり候」

として宿泊場所として箱崎か博多をすすめる。

【天正20 (1592) 年】

▲春 朝鮮渡海の途次に博多に立ち寄った木下勝俊、

歌枕として名高い「袖の湊」の現状に落胆。

〔七〕袖の湊や大宰府の歌枕など 日ありけるうちに、「袖の湊」とことごとしを訪う

それよりほど近き博多といふ所に、四、五

くいはれたるはいづくぞ、尋ね見はや」と

申しければ、主心ある人にて導しけるに、主のいはく、「今

こそ潮のさし来て水も少し侍れ。常は無下にいふかひなく候

ふものを」とぞ申しける。まことに唐土舟寄せつべき浦とも

覚えず。

〔九州道の記〕

△7月17日 朝鮮に渡海した隆景、神屋宗湛に留守中の博多の支配を念入りに行うよう指示する

#### 史料七二

先度、久村渡海の刻、為音信酒肴到来祝着候、此国之儀

何方茂無異儀相澄候、其許何篇手市相尋、博多町中之儀

共不可有油断候、謹言、

七月十七日

隆景(花押)

宗湛

〔福岡県立図書館「福岡県史編纂資料」 第二号「筑前古文書 神屋文書」〕

【文祿2 (1593) 年】

4月9日 長東正家・石田正澄、寺沢広高に博多に

製作依頼をした「御門金具」受取について知らせる

#### 史料八六

尚以、博多へ□御門八つの上被申候つる、其外候

哉、其くろかね御渡候而尤候へく候、以上、

態申入候、仍高麗へ可被遣とて、去年博多へ被仰付候御

門金具之儀、出来次第、其方へ相渡候由候、然者くろか

ねの儀、下関粟屋平右衛門かたへ宗湛方被申候へハ、先

半分相渡、残所延引之由候、其方右金具御請取候通、く

ろかね急度被相渡候様ニ、粟平右其外中国へ可被仰遣候、

於様子御存之儀候間、不能子細候、尚宗湛方可被申候、

恐々謹言、

卯月九日

長東大藏 正家(花押)

石田木工 正澄(花押)

寺 志摩殿 御宿所

〔福岡市「瀬戸文書」・「福岡県史 近世史料編 福岡藩町方(二)」所収「瀬戸文書」六四号〕



【文禄3(1594)年】

△10月1日 隆景、家臣の桂景種に三原にいる小早川秀俊へ年始の挨拶をさせるため神屋宗湛・嶋井宗室他博多の年寄2〜3名を呼ぶよう命じる。

史料一八

猶々、今月廿日迄きり二三原上着十要候、此日限しかと無油断其元々罷上候様ニ可被申付候、中納言殿御打立候日限前へより申候、為心得候、

中納言殿名嶋御下向年内者相延候、然者博多之年寄共之儀、宗室其外二三人罷上、宗湛ハ御茶屋以下可肝煎之由、最前申下候、右之分御下、当年相延候間、宗湛・宗室其外年寄中悉、兩人同道候て先ッ申下日限ニ爰元着候様ニ、進物・隨身にて可罷上候通、堅固可申付候、於此表御祝儀申させ候へく候、宗室・宗湛兩人へ弥可申聞候、不可有油断候、謹言、

十月一日

隆景(花押影)

桂宮

〔福岡県立図書館「福岡県史編纂資料」第二号「筑前古文書 神屋文書」〕

【慶長3(1598)年】

△11月3日 博多津中、石田三成家臣の八十嶋助左衛門尉に諸特権の承認を求めて交渉する

史料二四三

謹而言上仕候、

一、今度津内之儀、守護不入之由被仰出候段、誠以忝奉存候事、

一、去夏 御下向之刻、宗室を以不入之段、被仰聞候、其後伏見々至宗室 御書ちやうたい仕候、弥奉存候處、至津内種々之儀被仰付候条、津内いづれもいわく仕候、如此御座候時者、御上洛以後者万二付而、無心元候之間、以来御置目之御墨付ヲなしくたされ候者、万々年可致安堵候事、

一、津内出作分之事、御上洛以後伏見々之御書ニ殿様御下向迄相待申候へ之由被仰下候、存其旨候之處、津内百姓等被召寄、出作分之御年貢請状之儀、則時ニ仕候へ之由、きひしく被仰付、其請状之辻ヲ津内年寄共御かし米之内ニ請之判形仕候へ之由候て、一日一夜めしこめられ、余きひしく被仰付候条、かなハすなから判形仕候、然処ニ至百姓土貢さいそく仕候へ者、あれ地過分ニ御座候、在所ニ又御年貢ヲ過分ニ被仰懸候

之間、御年貢も然々納不申候、其故百性等もめいわくいたし、あまた津内ヲにけうせ候、如此候時者、此御年貢之事、津内年寄共として此請状之辻取立可申事も罷成間敷候由、度々越中殿迄御言申上候へ共、連判之請状ヲはや 殿様へ懸御目候間、於尔今者御言も不罷成之由被仰候条、誠くわんたいなから此趣申上候、おなしくハ如前々直ニ被仰付候者、生々可目出度候、此等之儀可然之様ニ御取合奉頼候、恐惶謹言、

十一月三日

博多津中(印判)

八十嶋助左衛門尉殿

〔福岡市「原文書」〕

【慶長4(1599)年】

△正月29日 石田三成、嶋井宗室に内々所望の朱印状を渡す

史料二五〇

以上、

内々所望候津内御置目之 御朱印、唯今下候、地下中へ能可被申渡候、随而其方身上之儀、先日西郡久左衛門尉被下候刻、具申候、疎意有間敷候、又其方上候事、如被申候、金吾殿下向已後可然候、何事氣遣成る儀有間敷候、ゆるく、在津之覚悟尤候、又八木之儀申上候、此方高直ニ候而、拔群様違候間、米者皆々取上候分ニ候、爰許一段静ニ候、小撰仕合能候、羽対事涯分馳走候、子細此使者生駒甚四郎可申候、年寄中近日上らせ候間、委曲可申聞候也、

正月廿九日

〔石田三成〕  
治部少(花押)

宗室

〔新修 福岡市史 資料編中世上〕所収「嶋井家資料」四六号

△閏3月9日 小早川秀秋、神屋宗湛に統治の継続性を伝える

史料二七一

津内之儀、先年以 御朱印之旨、隆景為致申付筋目、聊不可有相違者也、

慶長四年

閏三月九日

秀秋(花押)

博多

宗丹

〔福岡県立図書館「福岡県史編纂資料」第二号「筑前古文書 神屋文書」〕

△閏3月17日 小早川秀秋、家臣に対して博多の支配は山口玄蕃の時代とは異なり、先年の朱印状の通りに行う旨を伝える。

史料二七二

博多津内之儀、此中宗室・紹府在伏見而、訴訟申候へ共、玄蕃時之事者、何も相立間敷候、所詮先年以 御朱印之旨、隆景被申付たる筋目ニ申付候へハ、世上人口も無相違事候、若者之新儀万事不入事候、即宗湛かたへ判昏遣候間、於其地令見可被得其意候也、

閏三月十七日

秀秋(花押)

杉原下野守とのへ

西郡久左衛門とのへ

佐野下総守とのへ

〔福岡県立図書館「福岡県史編纂資料」第二号「筑前古文書 神屋文書」〕

【慶長6(1601)年】

△5月28日、長政、野口一成・益田宗清・菅正利に石材の準備を命じる〔『黒田家文書』第2巻、220頁〕

△7月24日、黒田如水、野口一成・益田宗清に來月12日からの石垣構築の予定を伝え、石の準備を命じる〔『黒田家文書』第2巻、218頁〕

△8月12日、如水、重臣らに天守の石垣構築を命じる〔『福岡県史 近世史料編 福岡藩初期(下)』(以下「初期」)、171頁〕

△8月23日、長政、重臣らに天守南の石垣の構築を急ぐよう命じる〔『初期』(下)、185頁〕

△9月1日、長政、野口一成・益田宗清に帰国前に天守台を完成させておくことを命じる〔『黒田家文書』第2巻、219頁〕

△9月20日、長政、小早川秀秋の先納米を使って畳2000帖、戸板1000枚を用意するよう毛利元辰に命じる〔『初期』(下)、430頁〕

△閏11月20日、長政、母里正勝に席田郡の麦時きの状況確認を命じ、來月中には「百姓家家作之材木」の事は望みの山で切らせると伝える〔『初期』(上)、432頁〕

【慶長7(1602)年】

△正月16日、如水、連歌会で「さととはぶく岡」と詠む〔福岡市博物館蔵「黒田如水夢想連歌」〕

△(この頃) 2月15日、長政、黒田一成に天守の柱立てを今月中に行うよう命じる〔『初期』(下)、182頁〕

△(この頃) 3月28日、長政、竹森貞幸に、完成した「博多口門式ツ并矢倉」の「川上へい」はまずは無用矢倉の鐘は空音に命じ「白土」で仕上げることなど命じる〔『初期』(上)』、158頁〕

【慶長11(1606)年】

△3月〜6月頃 江戸城普請

△7月1日 長政、竹森貞幸に作事方算用・橋算用・鍛冶算用担当者の人選への賛意を示し、台風による城の破損箇所に対応を指示する〔『初期』(上)、388頁〕

△8月15日 長政、竹森貞幸に台風による城内の破損箇所の修理状況の報告を受け、引き続き天守・宗雪丸などの修理を指示する〔『初期』(上)、392頁〕

△8月23日、長政、竹森貞幸に台風被害に対して引き続き指示を出し、石堂橋の修理は博多町の者に、承天寺裏の水損箇所は徳永宗也にさせるよう命じる〔『初期』(上)』、395頁〕次頁

【慶長13(1608)年】

△5月18日 長政、麻生家勝に「本丸北角櫓脇西方之屏」に必要な材木を用意するよう命じる〔『初期』(上)』、25頁〕

△7月13日 長政、菅正利に志摩郡の百姓に「かつら」と「しらくち」を取ってこさせるよう命じる〔『初期』(上)』、202頁〕次頁

△11月17日 長政、母里正勝・野口一成に、今度の普請中、宮崎安尚・徳永宗也が申すとおり、立花山で柴・かやを博多・福岡町の者に刈らせるよう命じる〔『初期』(上)』、p462〕

【慶長14(1609)年】

△2月16日 長政、馬杉一正に芦屋より材木を積んだ船を17艘福岡に廻すように命じる〔『初期』(下)』、136頁〕



六八四 黒田長政印判状写

以上

倉八藤兵衛罷上印刻、書状披見印

一其地石垣、久野勘介(元水)うら東方舛形相濟、西之方舛形も四、五日中ニ可相證通成其意印(證カ)

一唐泊ニ有之割石之儀、不残つミ越、一兩日中ニ普請之者可罷戻之旨聞届印

一橋より北方之石垣築印、相残石三千余り可申之由可然印、先書ニも如申遣印、伊勢丸之

きわ入角迄石垣出来印ハ、先々築申間敷印、猶様子市兵衛可申印条、可得其意印

一城中刷普請之様子申越通聞届印、兎角此方より指図ハ不成印間、見斗印て、いかやうとも可

申付印、榊伝兵衛も石火矢仕舞印て、普請之者出印由尤ニ印

一博多石堂口橋之儀、是又見斗印て可申付印、左印ハ、手伝ハ博多町之者ニさせ可申印

一ひゑ村より承天寺のうら川よけ、大水ニ損印を宗也普請申付印由、ほねおり之由可申印

一竹くきの事申越通聞届印、先々申付間敷印

一算用方之儀申越通成其意印、かさなり印へハ紛印間、弥無油断相究可申印也

八月廿三日

長政(印影)

竹森清左衛門とのへ

八〇六 黒田長政朱印状写

於立花山(筑前國)、今度普請中宮崎織ア(安南)・徳永宗也申次第ニ、博多・福岡町之ものニ柴・かや無異儀か  
らせ可申印也

慶拾三

十一月十七日

御朱印

母里浄甫(正勝)

野口左介とのへ

(5) 福岡城下建設にまつわる伝承

① 城地の選定 貝原益軒説

慶長五年 黒田長政公、初て此国を領し給ひ、其年十二月入国し、先名島の城に住給ふ。名島の城は、天正十五年 豊臣秀吉公より、此国を小早川隆景に給りし時、始て築かる。良將の經營せる城にて、要害よければ、旧に依て是を居城とし給ふへけれども、長政公つらつら未然を考へ給ひ、此城境地かたよりて城下せはき故、乱世にはよろしけれ共、世治りては、久しく国を守るへき地に非すとて、其由を 如水公と相議し、別に城郭によるしかるへき地を処々見そなはし、終に那珂郡警固村の境内、福岡と云所におゐて、あらたに城地を經營して、山に依て城を築き、堀をほり廻し、郭を構へ、要害堅くし給ふ。

『筑前国統風土記』56頁

名嶋の城ハ三方海にて要害よしといへとも、境地かたよりて城下狭き故、久しく平らぎを守るの地にあらざとて、如水・長政城郭に宜しき地を察し給ふに、住吉の里ハ博多に近く山に遠し、其上四方より環り向ふの地にて然るへき処なれと、平地にして要害なし。箱崎は前に海あり。左右に川有て要害よし。其上沙地なれハ城を築き堀をほり、土功をなすに容易かるへし。然其東に多々良川あり。西に那珂川あり。若大敵をうけハ兩方の川近くして水攻の患あり。荒津の山ハ三面ハ海にて岸高し。南一方に堀をほらばよき要害なるへけれども、独海中に出て陸地につける所只一方にして、四方より環り向ふの地にあらざれば、是亦かたよりて諸士を城の四方に居らしめ、工商を其近辺に集めて一國を守るの地にあらす。其上土地かはきて崩れやすく、俗に所謂死山と号する地なれハ、城郭を築くへからず。名嶋より二里坤(ひつじさる)の方那珂郡警固村の近所、福岡といふ処、如水・長政の心に叶ひし故、城地を見立經營して、山に拠て城を築き郭をかまへ、四方に濠をほり廻し、要害をかたくし給ふ。

『新訂黒田家譜』第1巻、462頁 太字は朱筆・後筆

② 「博多中の海」の埋め立て

○博多中の海へ今の湊橋の川より東へ通りたる瀬入の小川、昔ハ中の海とて大きな入海也とぞ埋らるゝ事  
〈此時初而埋りたるにあらず、博多市町繁昌して人家多く成けるまゝ、次第々々に埋りし其残り也とぞ〉慶長五年正二月の間へ此時博多市町焼て広野と成て有し也焼跡の土又町人の裏の土を取て埋らるゝ奉行ハ桂主水・三井四郎左衛門也、此時湊橋も焼落て無ししを三間余短めて被掛と也へ金吾中納言殿の時也  
○同中の海先年の埋残しの所を埋させられ町を立られ湊橋も短めて掛させらるゝ事ハ慶長十一年の冬、黒田甲斐守長政、当国の守と成玉ひて七年目の事也、其時の奉行ハ寺田茂兵衛・坂井六兵衛也、家老衆も度々出て見分也、其時の中の海の残り四五間ありへ今ハ町人私に埋て其形許ありと也、此中の海土居町・西町・呉服町・東町の中を通りて蓮池の寺の間を通りて比恵川へ入るへ今の本覚寺と入定寺の間也  
右之書付者博多之住人奥ノ清兵衛上候写也  
今寛延四年辛未四月廿一日書写之者也

〔聖福寺藏「筑陽記」〕

③ 「福岡」という地名の由来

抑此村の名を福岡と号せられしは、長政公先祖は、江州佐佐木の一族たりしか、長政公の曾祖父黒田左近大夫高政公、故有て備前国邑久郡福岡の里に移り玉ふ。其子下野守重隆も、福岡の産也。長政公其本を思ひ出して、先祖の住給ひし所の名を用ひて、かく名付玉ひしとぞ。唐土の代々の都も名も、多くは其草創の帝王の初住給ひし所を以て名付たり。是本をおもんし初めをわすれざるの意なり。

『筑前国統風土記』56-57頁



○福岡 今の国府也、那珂早良両郡相接の地なり、伝聞此所元ハ福岡と云てすこしの民家あり、慶長年中黒田氏長政公封当国られて居城を築此地給ふ、於是為国府也、城床を岡山と云、福岡・岡山両名を合略して号福岡なり、或云、先祖黒田下野守重隆八元メ備前国赤坂郡福岡に居住也、因茲旧里の名を挙用玉ふと也、又説依瑞夢号之とも云

(聖福寺蔵「筑陽記」)

慶長七年正月十六日

夢想之連歌

松むめや末なかかれとみとりたつ 山よりつゝく

さとはふく岡(以下略)

(福岡市博物館蔵「黒田如水夢想連歌」)

## 二、町人の出自と寺社の由緒

### (一) さまざまな経歴を持つ福岡城下の町人

「石城志」より

①代々博多に居住という伝承

【1】嶋井宗室／先祖は藤原氏、「いつの頃より博多に住するといふ事をしらず」、濱口町上に表口13間半、入30間の屋敷を秀吉から拝領、瑞雲庵を建立。

【2】神屋宗湛／先祖は菅原氏、宗湛祖父の寿貞は博多の産。明からの帰国後諸国で金・銀の採掘を始める、西町下東側に表口13間半、入30間の屋敷を秀吉から

拝領、福岡築城時孝高が滞在。

【3】神屋祐仙／年行司12人の内の1人、宗湛の三男、子孫の屋敷は西町中。

【4】徳永宗也／徳永家は「世々博多に住す」、市小路上に屋敷、奥に博多の収納蔵有、博多の惣司、福岡築城時長政が滞在。

【5】奥藤兵衛／年行司12人の内の1人、先祖は元弘年間(1331-1333)に活躍した奥民部丞久吉、藤兵衛は伊藤小左衛門事件に連座して自殺、同家に伝来の宮崎宮油座関連の古文書は親戚に引き継がれた。

【6】陳宗敬(透頂香)／中国・元の医官、博多に亡命、小庵を妙楽寺に構え、足利義満に薬を献じる、しばらく子孫は博多に住むが後に京都、小田原などへ。

②近世初期には博多に住んでいた伝承

【7】伊藤小左衛門／「出自詳ならず」、初代小左衛門は初め裏粕屋郡青柳村(古賀市)に住み、のち博多に移住、子の小左衛門は濱口町西側に屋敷を構え、大賀と共に長崎の諸用を務める、のち武器を朝鮮に輸出していたことが露見し、処刑される、妙楽寺開山堂「望雲庵」は小左衛門の母の建立、万四郎神社は小左衛門の二人の子小四郎・万之助を祀る。

【8】末次宗徳／市小路中に屋敷、子の宗閑は年行司を30年務め、往来切手の管理等を任される、弟の平蔵は長崎代官、母は孝高妹妙圓尼の側に仕える、明和2(1765)年段階で6代続く。

【9】川原治郎兵衛／母は末次宗徳の妹、濱口町に住む、親不孝者だったため松原で火あぶりの刑(一説に釜茹で)に処される。

【10】中野了清／年行司12人の内の1人、子の彦兵衛の妻は末次宗得の娘、西町上に住む、ひ孫の代に零落し太宰府へ移り、その後筑後で死す。

【11】勝野宗茂／呉服町上に住む、長政入国時の年行司12人の内の1人、子孫も年行司を務める、神屋家と姻戚関係。

【12】尾村道味(味)／年行司12人の内の1人、対馬小路中に住む、弟甚左衛門に家を継がせるもの、甚左衛門は妻の弟たちの仇討ちに遭う、屋敷も広大だったがその後同家は没落。

【13】清水隆室／年行司12人の内の1人、零落するも家は続く、俗伝で先祖は米一丸を殺した徒党の一人という話もあり。

【14】柴田宗有／年行司12人の内の1人、市小路に住む、大賀宗九の舅、俗謡に「柴田源五米一丸を殺せし」とあるのは宗有の先祖か。

【15】善(前)宗清／年行司12人の内の1人、屋敷は須崎町、子孫も年行司を継ぐが、伊藤小左衛門事件に連座して長崎で処刑される。

【16】篠崎道喜／年行司12人の内の1人、子の市郎右衛

門までは練酒を造るが、その後貧しくなり上座郡杷木村(朝倉市)に移る。

【17】高木宗善／黒田孝高と昵懇、朝鮮出兵の時には諸將の宿の手配などを行ったらしい、出自は不詳だが子孫は繁栄、白水家、尾村家、末次家と縁戚。

【18】白水八郎右衛門(幽心)／高木宗善の孫、屋敷は市小路、遠賀郡が洪水となった時に米30000俵を提供し復興支援、その功によって藩主・忠之から宗像郡5000坪の土地を立山として与えられる、子の惣右衛門は鯛町に表口15間東西30間の屋敷を得る、代々年行司。

【19】太田宗春／年行司12人の内の1人、先祖は芦屋金師、父は太田飛騨と名乗るも「奥州の蒲生飛騨こそ誠なれ、太田の飛騨は尻の百ひだ」という落書きにより本名の彦左衛門に戻す、宗春は大賀宗伯の妹婿、ある時無礼を働いた山伏を必要以上に打擲し憤死させる、その後同家には変災が続き、断絶、その後、博多にいた太田治兵衛という家はこの弟子筋に当たる家。

【20】児島惣兵衛／鍛冶屋。備前↓箱崎↓市小路、日光東照宮造営の時、鉦(ちような)に目釘を使って抜けないように工夫をして周囲を驚かせる。

③大友氏、大内氏、原田氏等と関わる伝承

【21】大賀宗九／本姓大神、先祖は大友の家臣として豊後国梅牟礼(とがむれ)城(佐伯市)を守る、その後甚四郎信好(宗九)の時、「家産乏しくなりければ、士を捨て商となれり」、宗九は明と貿易をし財をなす、中津時代に黒田家と懇意となり筑前へやってきて呉服町に住む、幻住庵を建立、子の宗伯が正保4(1647)年の長崎へのポルトガル船来航に対する協力で永代50人扶持を与えられる。

【22】原道輔(道哲)／父は大友家臣の宝珠山隆信、兄は原種良(黒田二十四騎)、「いかなる故にや武士を遁れて商家となり」博多年寄16人の1人、子孫は遠賀郡吉木村(岡垣町)の庄屋。

【23】鶴田宗悦／先祖は肥前国大川野(伊万里市)岩屋城主鶴田越前守行、大友↓龍造寺家臣、龍造寺の家臣が博多にやってきた時に商家となる、子孫栄える、『博多記』の著者・鶴田自反は同家の出身。

【24】伊藤祐重(宗巴)／祖父伊藤中務は岩屋城(太宰府市)の城主高橋鑑種の家臣、岩屋城の戦いで一族が戦死、生き残った祐重は長政の筑前入国時に「勇士が子孫なれば」ということで家臣となる、その後、秋月へ行くも堀平右衛門と度々喧嘩したため福岡へ戻り忠之に仕える、後に柳川藩から誘いを受けたが、忠之の妨害により進退窮まり、博多鷹匠町で酒屋を始める、隠居後宗巴と改め松崎子の再興を主張、福岡の町人とトラブルになるも薙刀を携えて無事行事を終える、子孫も栄え、享保頃の当主行重は37年も年行司を務めた。

【25】山崎家／先祖は摂津源氏、足利義植が周防へ来た時に付き随う、その後大内氏に仕える、大内家断絶後山口から博多に移住する、太閤町割後対馬小路中に住み「亀屋」と号す、19世紀の当主・藤兵衛と幕末の藤四郎が著名。

【26】上原紹意／年行司12人の内の1人、先祖は高祖城(糸島市)城主原田氏の家臣、孫まで年行司を務めるが、元禄の大家後に零落し野間村へ移る。

【27】磯野家／出身は近江国伊香郡磯野村、先祖は足利義政に仕えた宮沢忠左衛門、足利義植没後筑前へやってきて原田氏の家臣・田中氏の元に身を寄せ、磯野姓に復す、その後太宰府の鋳物師・藤野藤左衛門に師事し博多の金屋小路で鋳物屋を始める、その後戦乱を避け、高祖へ戻り、太閤町割後博多へ戻り土居町に表口7間の屋敷を得て家職を再興する、島原では柴藤らと共に砲弾製作を務める。

【28】瀬戸家／先祖は高祖城主原田氏に仕えるが、戦乱を避け博多の土居町に移住して鋳鉄を家業とする、「金惣」、鉄問屋。

【29】太田家／初代清蔵は遠賀郡木守村(遠賀町)出身、18世紀末父・貞助が故あって農業をやめ博多に出てくる、清蔵は魚屋、油屋などで財を成し、子孫も繁栄する、先祖は原田氏と関係があり、近世初期に博多に出てきたという説もあり。

【30】富田家／元祖菊庵は聖福寺の喝食、中国で素麺の製法を学ぶ。代々江戸献上御用を務める。菊庵の父は富田備前という原田氏の家臣と云(他の記述)先祖は藤原伊周、行光の代に先祖伊周の遺跡を慕って筑前に下り、原田氏に仕える、茂久(1597没)明に渡り素



麵の製法を学び博多で製す、以後黒田家から幕府に献上する素麵を製す。

【31】竹若惣右衛門（組紐）／筑紫氏の末子、秀吉に下緒を献上、一族がいた場所が「竹若番」となる、長政入国時に一人扶持。

【32】松永家／先祖は松永久秀、久秀没後、その子彦兵衛は乳母に抱かれて博多へ遁れ、成長後、石室町に住み質屋を初める、その後店屋町下に移住、代々年行司を務める、町人学者の子登が有名。

【33】柴藤兼俊／出身は播磨国、父は柴田監物といい柴田勝家の一族、秀吉を恐れて筑前に下り姪浜に住む、兼俊の子・兼末が博多で商家となる、その子兼繁が西町下で鍛冶屋となる、（釜屋番の起源）島原の乱では砲弾を製作する。

【34】高原五郎七／濱口町下に屋敷、元は福島正則の家臣という伝承、用心深い、木砲を開発して大坂城に籠城、他に各地に焼きものを伝えたとか、朝鮮出身とか、島原の乱でも木銃を開発して活躍したとか様々な伝承がある「其子孫博多にも残れり」。

④播磨国、黒田氏に関わる伝承

【35】吉田宗富（善三郎）／先祖は播磨国摩耶（まや）城（神戸市）の城主・佐用中務、天正の頃落城して討死、妻が兵庫に逃れ吉田家という捻金（ねじかね）屋の元に身を寄せる、その後、吉田家は小寺家に任せ、黒田孝高の恩顧を蒙る、その後黒田家に従い中津へ下り、筑前入国時に市小路下に表口3間の屋敷を与えられ、年行司2人の内の一人となる、子の宗寿は長政の命で大坂城に煙草屋となって忍び込む。

【36】内海家／先祖は播磨国姫路出身、代太郎兵衛が中津で黒田孝高に仕える、のち筑前へやってきて長政から200石拝領、その後帰農し御笠郡観世音寺村へ住む、代仁右衛門が絵師として黒田家に仕えるがのちに浪人となり、代安右衛門から呉服町で商家となる、この代蘭溪が著名。

【37】白土屋与六／播磨・豊前・筑前、先祖は黒田家家臣の安武善右衛門、福岡城築城の際に朝鮮人から得た知識で蛤の殻を焼き石灰の代わりとして壁を塗る。

【38】津田家／播磨出身の武士、戦乱を逃れて医者とな

り、博多聖福寺前町に住み「回生丹」という薬を売る。【39】信國正包／濱口町、享保期將軍の御前で作刀。鋤下への葵紋使用御免。土分（城代組）。先祖は京都、その後豊前宇佐、大友氏に攻められ流浪。黒田孝高が召し抱え、長政が筑前に連れてくる。

【40】井上助右衛門／金屋小路、長政が豊前から筑前へ連れてくる。鍛冶職人として戦陣、築城に従う。子孫は鍛冶職を辞めたが屋敷間口は4間で課役免許。

【41】船大工茂兵衛／先祖は大隅茂右衛門といい播磨国の船大工棟梁、孝高・長政を慕って博多へやってくる。【42】三木順成／古門戸町、黒田家先祖伝来の目薬「珍珠膏」を扱う、播磨出身で長政が招く。

【43】正木宗七／瓦町、播州出身、七輪、植木鉢、素焼人形など。

②福岡藩が調査した城下住人の出自

「郡町之者由来書」『福岡藩分限帳集成』収録、享保17（1732）年の調査と「長政公御入国5二百年町家由緒記」（福岡県立図書館蔵「県史編纂資料」427、寛政11（1799）1800）年の調査と『筑前国続風土記拾遺』（天保8（1837）年頃成立）に登場する「由緒」ある住民。既出は除く。

①地縁に関係なく黒田氏に召し抱えられた家

【44】榎並屋次郎左衛門（鉄砲）／摂津国堺の出身、長政の代に70人扶持拝領。

【45】春田次兵衛（具足）／山城国伏見出身、長政が召し出し10人扶持を与える。

【46】具足屋源助／京都出身、長政に呼ばれ慶長7（1602）年7月に筑前へ移住。10人扶持拝領し、代々藩主の具足御用を務める。

【47】弓屋九郎左衛門／大坂平野町出身、長政より10人扶持拝領。

【48】象眼屋新三郎／京都出身、長政が召し出し10人扶持を与える。

【49】山村三右衛門（花壇）／京都安南小路で謡の師をしていたところ長政に呼ばれ筑前へやってくる。椿屋と改め7人扶持を与えられ、御花御用を務める。

②黒田氏ゆかりの地（播磨・豊前・筑前）出身で召し抱えられた家

【50】信國助左衛門吉貞（刀工）／豊前国出身、長政から筑前に呼ばれ慶長5（1600）年12月やってくる、博多浜口町に居住、300石と引越料60石拝領。

【51】市木（一鬼）清兵衛（鉄砲）／武田信玄家来井上新左衛門子孫。播磨国明石に住み、鉄砲地張細工をしていたところ黒田氏に召し抱えられ、中津、筑前と長政に従い、長政から70人扶持と表口17間の屋敷を拝領。

【52】金具屋治右衛門／播磨国出身、長政の代に中津へ呼ばれ筑前入国時に70人扶持拝領。

【53】柄巻屋清兵衛／播磨国出身、長政が播磨から連れてきて10人扶持を与える。

【54】守次利英（刀工）／表粕屋郡箱崎村出身、長政が召し出し鍛冶町に住み4人扶持拝領。

【55】松村徳右衛門（金物細工）／豊前国中津出身、筑前にも呼ばれ、如水の合子形兜、長政の一の谷形兜の細工を命じられる、3人扶持。

【56】鈴木作兵衛利重／京都出身、長政に呼ばれ播磨から筑前へ下る。福岡西職人町に3間口の屋敷と3人扶持を拝領し「御鳥毛の御鍵」ほか武器の細工を務める。

【57】万細工屋八郎右衛門／播磨国出身、筑前に呼ばれ「御鳥毛御用」を務める。3人扶持拝領。

【58】栗原与三右衛門（外間）／播磨国御着出身。当初、如水の命で「近国外間（ときき）」を務め、その功で穀物運上支配を命じられる。

【59】桶屋助太夫／播磨国出身、桶細工職人として筑前へ呼ばれ、一箇年に銀1貫目を拝領。

【60】小林左衛門（白金細工）／播磨国出身、如水が召し出し中津、筑前と従う。

【61】十一屋市郎兵衛／播磨国出身、呉服屋をしていたが長政に呼ばれ福岡呉服町に移住。

【62】今井家／代々博多祇園町下に居住、九郎右衛門・九右衛門・九兵衛の兄弟に長政から年始具足師の「御土器御用」を命じられる。

③黒田氏から招かれたとは明確には書かれていない家

【63】池田藤兵衛（塗師）／播磨国出身、慶長年間に筑前へ来る、長政から10人扶持拝領。

【64】切付屋太兵衛（革細工）／播磨国出身で中津を経て筑前まで供として付き従ってきた。博多魚町中に居住。先祖は信長家臣の丹羽氏との伝承。

【65】檜物師甚左衛門／播磨国出身、中津、筑前と黒田氏に従う。長政誕生時に胞衣桶を献上、以後吉例として代々献上する。福岡本町で屋敷・米200俵・銀1貫目を拝領、子孫は八百屋。

【66】万細工屋孫兵衛／播磨国出身、福岡呉服町に移住、「御馬印」製作を担当、3人扶持拝領。

【67】脇師彦九郎／豊前国中津出身、黒田家を頼り筑前に移住、神事能役者を務める。一箇年に銀250目を拝領。

【68】鎗師左工助／長政の時代に播磨より移住、扶持も拝領していたという伝承。

【69】豊屋喜右衛門／播磨国出身、豊屋棟梁役、中名島町に居住、5人扶持拝領の伝承。

【70】鋏屋七之助／播磨国出身、町割りの時に中名島町に移住。

【71】菓子屋七郎右衛門／播磨国出身、上名島町居住、御菓子御用を務める。

【72】小嶋六兵衛／播磨国出身、福岡呉服町に移住、表具御用を務める。

【73】是松次兵衛／播磨国出身、福岡呉服町に移住、乗物細工を務める。

【74】大工次郎兵衛／播磨国出身、福岡新大町に移住。子は東照宮や紅葉八幡宮の造営に関わる。

【75】請物屋源右衛門／播磨国出身、中津、筑前と黒田氏に従い、唐人町に居住。

【76】白銀屋新七／播磨国出身、博多掛町↓川口町へ移住、「年月永」の3字の印判を預かり、「御通用之判座」を務める。

【77】衣笠養圃（医者）／播磨国出身、父は黒田二十四騎の一人・衣笠因幡、中間町に居住

【78】山崎権右衛門（瓦師）／播磨国出身、瓦師、長政の筑前入国の供として博多瓦町に移住、「御御瓦」仕立てを務める。

【79】久次（蝋燭）／播磨国出身、博多小山町上に移住。蝋燭御用を務める。

【80】望月孫右衛門（染工）／播磨国出身、薬院紺屋町



に移住。

【81】石橋次左衛門／長政の時代に名島より移住、地所を拝領したという伝承。

④元々は他家に仕えていた武士

【82】深川次郎兵衛／小早川秀秋の臣、関ヶ原の戦いで討死。その子は宗像郡上西郷で農民となるが享保8年に福岡本町に移住し唐物屋を営む。

【83】桜田屋伝右衛門／先祖は豊前国馬ヶ岳城主・長野三郎左衛門、天正の頃秀吉に従いその後小早川隆景に仕えるが、同家断絶後筑前国遠賀郡芦屋で農家となる、その後、黒田家の江戸屋敷に出仕、藩主夫人より「桜田屋」の屋号を拝領、元文年間に新川端町上に移住。

【84】池家／先祖は明石道齊の家臣・池太郎右衛門、寛政期には福岡薬院町に居住する米屋久右衛門。

【85】由比余三郎／大友宗麟の伯父？慶長年間に博多橋口町へ移住、宗麟から手に入れた蘭奢待を徳永宗也を介して長政に献上。子孫は伏見屋次郎七。

【86】縫懸屋弥三兵衛（革細工）／もとは大友家の家臣。長政の代に筑前へやってきて6人扶持拝領。

●博多居住者は圧倒的に筑前周辺の出身者が多いが、播磨・豊前出身者も少なからず存在【35】～【43】  
【50】【64】【76】～【79】。

●一方、福岡居住者は播磨出身が多数、しかし、鉄砲や具足の製造や特殊な技能を持つ職人は地縁に関係なく高禄で召し抱えている【44】～【49】。これらの由緒を見る限り、武器製造といった専門性の高い職人は黒田氏側から積極的に声を掛けて転居費用を負担するなどして連れてきているが【50】～【62】、それ以外の諸職人は地縁をたよりに自主的に城下へ集まっている。

### (3) 伊勢の御師の記録にみる博多・福岡の住民

【天正14（1586）年】「中国・九州御被賦帳」

「このまえ」「かなやせつし」「中間丁」「つなば」「おくとこの丁」「すさき」「くしたのまへ」

「おくとこの丁」以外は近世にもつながる町名。

33ある人名・寺院名では、近世でも活躍する神屋・柴田姓が確認され、特に「柴田宗任」は「十六人年寄」

の一人に数えられる有力者。

【慶長15（1610）年】「御被賦帳」

「津那庭」「中間」「いしたう」「蓮池」「立町」「かない町」「はま口」「そうしつまち」「御着所」「御ふくまち」「そうたんまち」「万行寺前ノ町」「北舟町」「かない小路」「小路町」「おくのたう」「市小路」「はまの小路」「土居の町」「行の町」「かけ町」「須崎町」「はし口」

人名121、綱場町の大賀一族、浜口町の柴田宗任ら有力者。福岡は20人、その内6人が武士とその家族、1人が僧。名島にも4人の名前、1人は「箱崎や与三右衛門」とあり、名島城下に残っていた商人か。



### (4) 領主の統制による住民の序列の可視化

△小早川期 博多の町家では屋根の違いで「分際之者」とそれ以外を区別。（福岡市博物館蔵「嶋井家資料」29）

△近世初期 衣服規定は財産の有無で区別  
【寛文8（1668）年3月14日】

一、身体よろしき男、ひの袖まで八着可仕候、其外之もの八木綿より外一切着仕間敷候事

一、乗物二乗申女、ひの袖迄者着可仕候、其外之絹布一切着仕間敷候、勿論幼少之者も右同断

帷子之儀ハ、ひのつむきに相応仕候を着可仕候、紅粉入ぬい薄は不及申、結構なる帷子着仕間敷候事

一、陸にてありき申主人之女、絹布之類一切着仕間敷候、帯之儀ハひの袖ハ不苦候、帷子者右相応之帷子着可仕候事

一、祝言仕候とも万事結構不仕、身体うち者に可仕候、勿論茶二添へ遣候着物も、ひの袖より外、絹布之類仕間敷候事

（『博多津要録』第1巻、26頁）

△近世中期 衣服規定も徐々に明確化

【享保10（1725）年6月27日】

兩大賀独礼以上諸士同然二被仰付置候、夫二付衣類諸士同様帯刀袴着用之家来召連可申旨御月番ハ左衛門殿被仰渡候事

（福岡市博物館蔵「大賀家記録」大賀寛資料11）

△博多より福岡を優遇する施策も 美観維持

【元文5（1740）年3月8日】

#### 町役所定

一、六丁筋瓦葺白壁家作修復拝借銀并鳥野菜煮売髪結店所定、博多に呉服店停止、両市中通筋見分により、運上減候事

（『福岡県史資料』第6輯、214頁）

黒田家との近き、貢献の度合いによる住民の序列の再編成、扶持・格式の附与 参勤交代における「松原出」（藩主の送迎）、藩主法要等への参加資格 大賀家を頂点とする町人の序列が完成

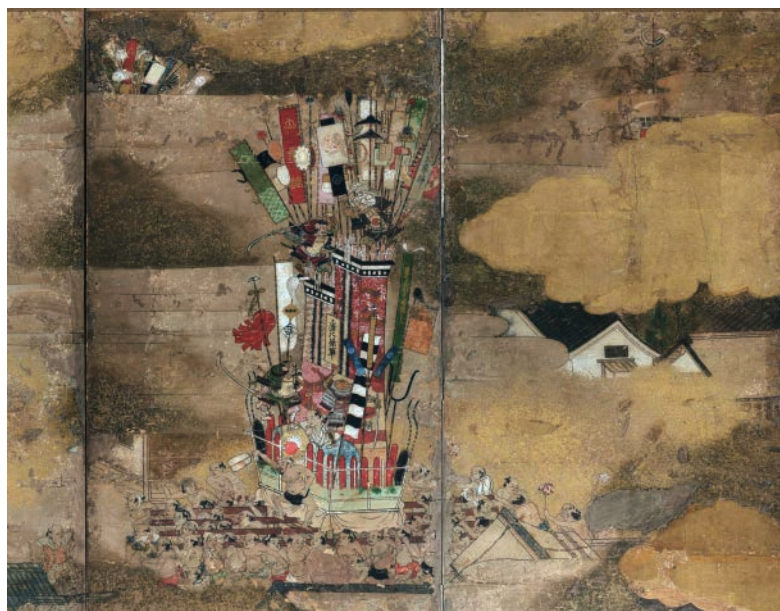
### (5) 都市祭礼に見る町々の役割の違い

松離子／伝承では治承3年（1179）に没した平重盛の追福のために行われたとするのが起源。史料上の初見は文禄4（1595）年の「宗湛日記」。

慶長4（1599）年に途絶え、寛永19（1643）年に復活したとされる（『筑前国続風土記』80頁）。

祇園会／伝承では仁治2（1241）年が起源。史料上の初見は康正2（1456）年の禁制。天正3（1575）年のフロイス『日本史』で、神社跡に建った教会に祭礼の道具を保管してもらったために博多の若者が押し掛ける記述があり、戦国期も継続して実施。近世の初見は寛文2（1662）年（『石城志』75頁）。

近世の博多には9つの流（10町程度で構成される町の集合体）があったが、祇園会の山笠と能、松離子の三福神・児舞を仕立てたのは、東町流・呉服町流・西町流・土居町流・魚町流・石堂流・須崎流の7流。厨子流・新町流は祇園会では能を見るための棧敷席を、松離子では厨子流が児台を引く役、新町流が三福神の跡巻を務めた。町の成立時期による役割の区別。





(6) 寺社の再興・移転・創建

領主と領民 信仰の場における連続と非連続

小早川期

◆聖福寺(臨濟宗) 博多御供所町/建久6(1119)年、米西によつて建立。天正15(1587)年、小早川隆景が寺領300石寄付、その後仏殿・山門などを再興。秀秋の時に100石減じ200石を寄付。長政も先例に依り200石を寄付。塔頭は最盛期に38、18世紀初期で14。隆景・黒田松寿(如水妹の子)の位牌・供養塔有り。松寿の葬儀で長政と遺恨有り。長政の命で建仁寺派から妙心寺派へ転派。

●宮崎八幡宮 糟屋郡箱崎村/文禄3(1594)年7月、隆景が新たに楼門建立。同4年、秀吉が社領500石寄進、慶長4(1599)年、秀秋も500石、同6年には長政も引き続き500石を寄進。同14年8月、長政が石鳥居建立。

◆承天寺(臨濟宗) 博多辻堂町上/仁治3(1242)年、宋人・謝国明らが開基となり円爾(聖一國師)を開山として建立。文禄4年、豊臣秀吉が寺領200石を寄付、秀秋の時に100石減じ、長政も先例に任せ100石寄付。塔頭は最盛期で43、18世紀初期で14。

◆極楽寺(浄土宗) 名島↓福岡極楽寺町/隆景が鞍手郡宮田村極楽寺の行明上人に帰依し、名島に寺を建立。慶長6年、長政が福岡鍛冶町東に移し、寺名を取つて極楽寺町とする。長政三女亀の菩提所。二代忠之が寺領50石を寄付。

◆宗勝寺(曹洞宗) 粕屋郡下原村/初めは真福寺とあったが、隆景の臣・浦(乃美)宗勝が再興した。宗勝は文禄元年に没し、真福寺に葬られ、宗勝寺と改めた。隆景の時に寺領200石寄付、長政も先例に任せ200石寄付。「昔年宗勝が末孫長州より此寺に使をつかはして遠忌をとふらひ、今に寺領を付置給へる事をも謝し奉りけるとかや。」(『筑前国続風土記』435頁)

長政期

◆龍宮寺(浄土宗) 博多小山町/寺伝によれば創建は13世紀。人魚伝説や宗祇の滞在で知られる。慶長

5年に播磨国姫路出身の本誓が入寺し再興。

◆崇福寺(臨濟宗) 大宰府↓那珂郡堅粕村/仁治元年創建。天正14年、島津氏の岩屋城攻めで焼亡。慶長5年、春屋宗園の依願により長政が博多の東に移転。同6年、寺領300石寄付。黒田家の菩提所とする。如水、長政他一族の墓所有り。

◆大通寺(日蓮宗) 福岡材木町/もとは中津にあった。開山の日圓が長政の跡をしたつて筑前にやってきて、慶長6年に寺地を与えられ創建。のち寛文11(1671)年に西町に移転。

◆徳栄寺(曹洞宗) 福岡大工町/慶長6年創建。開山の光心は播磨国飾東郡出身。如水・長政を慕つて豊前、筑前と従う。

●警固神社 福岡山上↓下警固村↓薬院町/慶長6年福岡城築城に際し下警固村に移転し、慶長13年薬院町東の方に移す。神領100石。「社僧の寺を中山山遍照寺吉祥院と号す。開山を尊秀法印といふ。初は長州赤間関阿弥陀寺の住持にて、長政豊前中津を領し給し時より、愛遇し給ひしか、此僧故有て阿弥陀寺を去て、中津に來り住し、其後長政公筑前入国の時、又従ひ來る。福岡の城を築き給ふ時、此僧に地鎮の祭を命じたまふ。」(『筑前国続風土記』63頁)

●住吉神社 那珂郡住吉村/「慶長5年、長政君入国の初まては、わつかなる仮殿におはしましけるを、薬院吉祥院の開山尊秀法印に命し、白銀二千両、材木多く給はりて、神殿を新たに建立せらる」(『筑前国続風土記』108頁)

◆安国寺(曹洞宗) 福岡材木町/もとは中津にあった。住持の天翁は長政に従つて朝鮮に渡海。長政の筑前入国後、跡をしたつて來福。長政が寺領300石を寄付しようとしたが固辞。

◆正法寺(浄土真宗) 福岡簀子町/開山の林華は播磨国揖東郡の出身。天正年中、孝高を慕い豊前に至り、長政の筑前入国にも従う。

◆妙楽寺(臨濟宗) 博多御供所町/貞和2(1346)年創建カ。当初は浜手の妙楽寺前町にあり。かつては子院27ヶ寺あるも、天正年間(1573-192)兵火によつて焼亡。慶長7年、長政が聖福寺の

境内を割かせて現在地に移転。三代光之より田島6町、四代綱政より寺領30石余寄付。神屋宗湛、伊藤小左衛門らの墓所有り。

◆円応寺(浄土宗) 福岡簀子町/慶長7年創建。開山の見道は播磨国赤穂出身。姫路心光寺二世住持。小倉・円応寺、中津・円応寺、唐津・教安寺の開山でもある。寛永5(1628)年、二代忠之が寺領100石を寄付。

◆萬行寺(浄土真宗) 博多萬行寺前町↓祇園町下/享禄2(1529)年創建。慶長7年、本願寺が東西に分割された際に長政の命で筑前国は西本願寺派となり、同派の触頭に任じられた。末寺は筑前国に71、肥前国五島に3。

◆妙行寺(天台宗↓浄土真宗) 博多川口町/寺伝では文明5(1473)年創建。明応頃(1492-1501)頃に浄土真宗に改宗。天正年間に焼亡。本願寺が東西に分割された際に住職が上京しており、東本願寺派に属すことになり、筑前国の東本願寺派30ヶ寺の触頭に任じられた。

◆勝立寺(日蓮宗) 福岡橋口町/慶長8年創建。場所は教会の跡地。開山は博多妙典寺でキリシタンとの宗論に勝つた日忠。

◆少林寺(浄土宗) 福岡材木町/遠江国天龍川で恵順和尚が長政の船に呼ばれて対談。慶長8年、筑前に下り、寺地を与えられ同9年に仏殿を建立。長政夫人の菩提所となり、二代忠之が寺領100石寄付。

◆浄念寺(浄土宗) 福岡大工町/開山の舜道は原田氏の一族、没落後、中津合元寺の開山空誓に師事。天正末より筑前国裏粕屋郡新宮浦の西念寺住職。長政の筑前入国後、空誓が智福寺の住持となつたので、舜道も福岡で寺地を願う。慶長9年、本堂落成。

●鳥飼八幡宮 早良郡鳥飼村↓西町/長政の別邸を建てるため慶長13年に西町に移転。二代忠之が寺領20石寄進。

●水鏡天満宮 那珂郡庄村↓福岡橋口町/慶長17年、長政により移転。

◆大長寺(浄土宗) 福岡東職人町/開山の團空は播磨国出身。團空は文禄の役に如水・長政に従軍し渡海。長政の筑前入国にも従う。大長寺は初め正岸寺

と称し、如水弟の養心利則が父職隆の菩提所として那珂郡一ノ瀬村に創建。元和3(1617)年、城下に移転し大長寺となる。

◆入定寺(真言宗) 博多蓮池町/初めは住持もいない草庵。開山は長政家臣・黒田一成伯父の圓心。圓心は駿河国唯心院の住持であつたが、長政の筑前入国後、博多にやつてきてこの草庵で慶長13年に入定。長政によりこの場所に仏堂が建てられ元和7年成就。入定寺と号す。忠之より毎月1石の米を寄付。

忠之期

◆明光寺(曹洞宗) 博多東町上/寺伝によれば創建は永徳年中(1381-84)。その後荒廃するが、寛永5年、14世宗誕が長政正室・大涼院の帰依を得て再興。忠之より寺領50石を寄付。領内曹洞宗触頭。

◆香正寺(日蓮宗) 福岡薬院川端/寛永9年創建。開山は文禄・慶長の役で捕虜となつた日延。

◆大乘寺(律宗↓浄土宗↓真言宗) 博多大乗寺前町/西大寺の末寺で龜山上皇の勅願寺。永禄8年に浄土宗、正保元(1644)年に忠之が真言宗に改め、東照権現の神像を安置し、寺領100石を寄付。

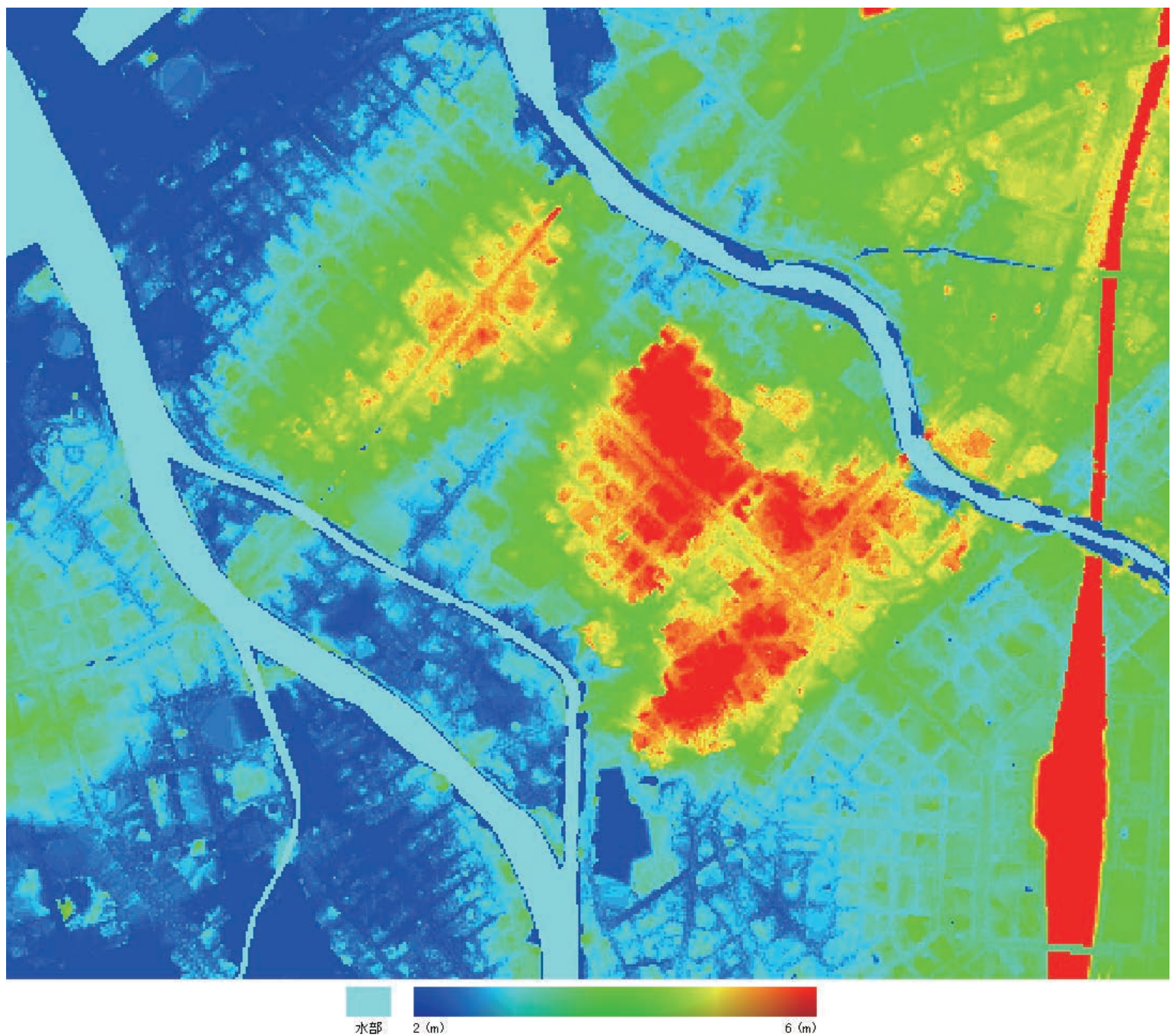
◆妙音寺(天台宗) 博多蔵本番/天正年中兵火で荒廃し尼寺となる。忠之が再興。承応2(1653)年に寺領40石を寄付。本尊は唐土渡來という正観音。

◆東長寺(真言宗) 博多小山町/寺伝では大同元(806)年、唐から帰国した空海が建立。初め浜手の行町にあり。元弘頃(1331-34)兵火で焼失し志摩郡志登村に移転。3年後再興。近世に廃退するも忠之が再興し慶安元(1648)年に寺領100石寄付(のち300石に加増)。二代忠之、三代光之、八代治高の墓所有り。

◆安養院(浄土宗) 薬院↓那珂郡庄村/開山の心誓は朝鮮国全羅道安養院の住持。文禄の役で黒田長政の家臣池田九郎兵衛に捕らえられ還俗を勧められるも固辞し、後、薬院で草庵を結ぶ。承応2年、二代忠之により庄村へ移転。 ※他に東照宮の創建など

おわりに

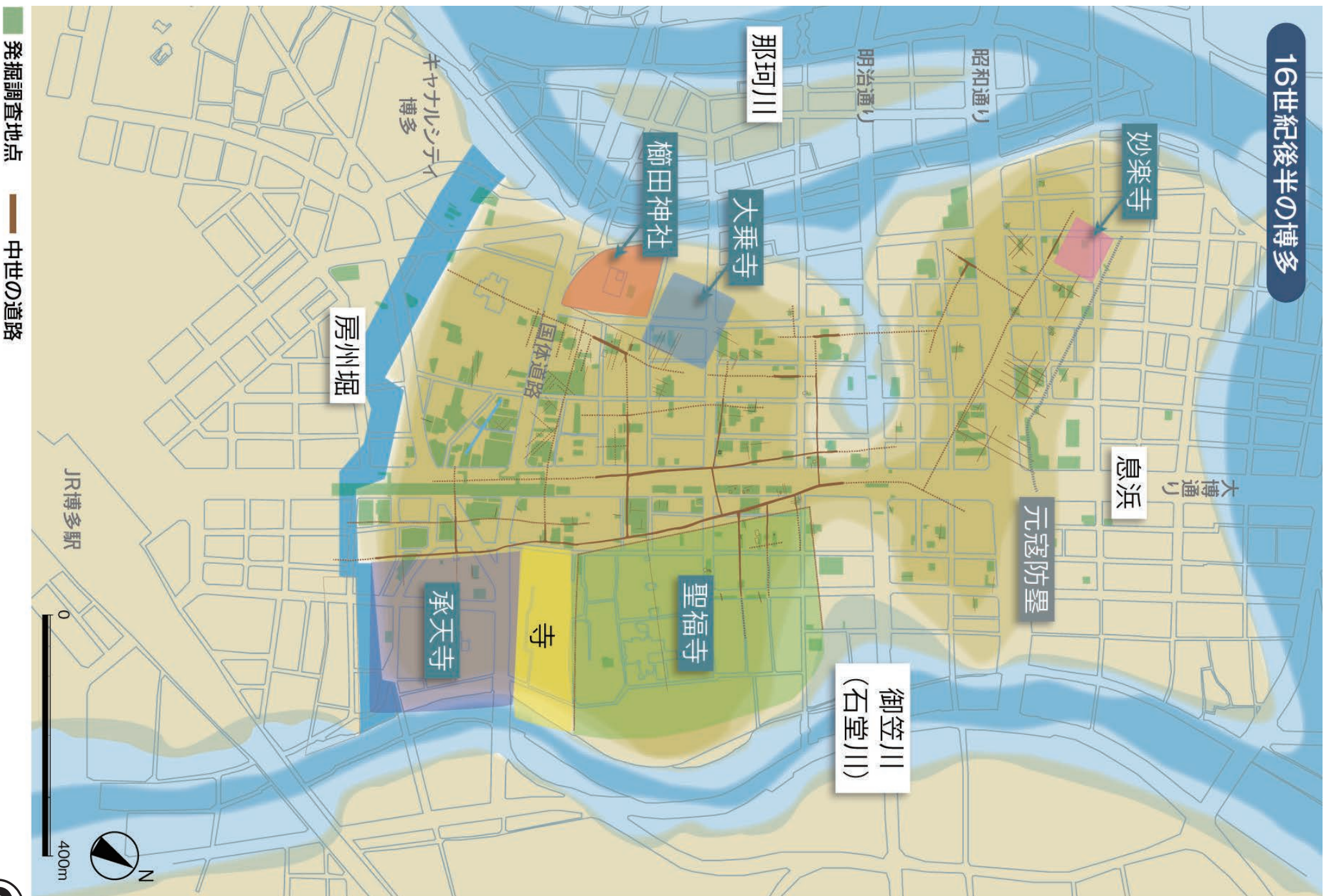




【主要参考文献】

- 一瀬智 2007 「近世中後期における都市の社会構造と祭礼 - 筑前博多の祇園会と松囃子を事例に」 『九州史学』 147 九州史学研究会
- 伊藤裕久ほか 2015 「近世近代博多における職住近接と地縁的結合の変容に関する研究」 『住総研研究論文集』 41 住総研
- 牛嶋英俊 2001 「福岡市の太閤道」 『西日本文化』 377 西日本文化協会
- 大庭康時 2015 「中世博多の黄昏と近世福岡城下町の曙光」 『博多研究会誌』 13 博多研究会
- 木村忠夫 1998 「第一編黒田氏入部以前 第一章豊臣政権下の筑前 第二節小早川隆景の筑前入部」 西日本文化協会編 『福岡県史 通史編 福岡藩 (一)』 福岡県
- 佐伯弘次 2002 「戦国時代の博多町人」 『博多研究会誌』 10 博多研究会
- 佐伯弘次 2012 「中世都市博多の総鎮守と筥崎宮」 『史淵』 149 九州大学大学院人文科学研究院
- 鷺山智英 2013 「黒田如水・長政と寺院」 『福岡地方史研究』 51 花乱社
- 菅波正人 2015 「福岡城と城下町の成立」 博多・山口・大分三都市研究会第4回研究集会・城下町科研中津研究集会事務局編 『博多・山口・大分三都市研究会第4回研究集会・城下町科研中津研究集会「中世都市の黄昏と近世都市の曙光」発表資料集』
- 高田茂廣 1998 「第四編近世前期の都市と農村 第六章近世前期の浦と海運 第四節海運と商業」 西日本文化協会編 『福岡県史 通史編 福岡藩 (一)』 福岡県
- 武野要子 1995 「黒田氏の城下町造りと町人たち」 『福岡大学商学論叢』 40-2 福岡大学総合研究所
- 武野要子 1996 「福岡町人の形成」 『福岡大学商学論叢』 40-3 福岡大学総合研究所
- 常松幹雄 1998 「博多遺跡群における埋立について」 小林茂・磯望・佐伯弘次・高倉洋彰編 『福岡平野の古環境と遺跡立地』 九州大学出版会
- 中野等 1984 「幕藩制成立期の領主米流通：福岡藩の上方・江戸廻米について」 『交通史研究』 12 交通史学会
- 中野等 2011 「I 豊臣期資料」 福岡市史編集委員会編 『新修 福岡市史 資料編 近世1 領主と藩政』 福岡市
- 中野等 2013 「1 福岡城の築城」 福岡市史編集委員会編 『新修 福岡市史 特別編 福岡城—築城から現代まで—』 福岡市
- 中野等 2013 「一次史料に拠る福岡城築城過程の追究」 『市史研究ふくおか』 福岡市博物館市史編さん室
- 中村質 1998 「第三編鎖国と福岡藩 第二章鎖国令と博多商人 第一節福岡藩と博多商人」 西日本文化協会編 『福岡県史 通史編 福岡藩 (一)』 福岡県
- 西田博 1997 「福岡城下の建設と村落・神社の移転」 『日本歴史』 593 吉川弘文館
- 西田博 1998 「第四編近世前期の都市と農村 第一章近世前期の都市 第一節近世初期の福岡・博多」 西日本文化協会編 『福岡県史 通史編 福岡藩 (一)』 福岡県
- 丸山雍成 2000 「唐津街道と耳塚・鼻切り：朝鮮侵略への道」 『交通史研究』 46 交通史学会
- 水野哲雄 2015 「中世都市博多の黄昏と周辺地域における都市の様相」 博多・山口・大分三都市研究会第4回研究集会・城下町科研中津研究集会事務局編 『博多・山口・大分三都市研究会第4回研究集会・城下町科研中津研究集会「中世都市の黄昏と近世都市の曙光」発表資料集』
- 森山みどり 1990 「博多における真宗寺院の初伝—妙行寺文書をめぐって」 『福岡県地域史研究』 9 西日本文化協会
- 吉田大輔 2015 「名島城と城下町の様相」 博多・山口・大分三都市研究会第4回研究集会・城下町科研中津研究集会事務局編 『博多・山口・大分三都市研究会第4回研究集会・城下町科研中津研究集会「中世都市の黄昏と近世都市の曙光」発表資料集』







# 古写真でみる 福岡城下の橋

※地図上の○数字が撮影位置です。



①石堂橋



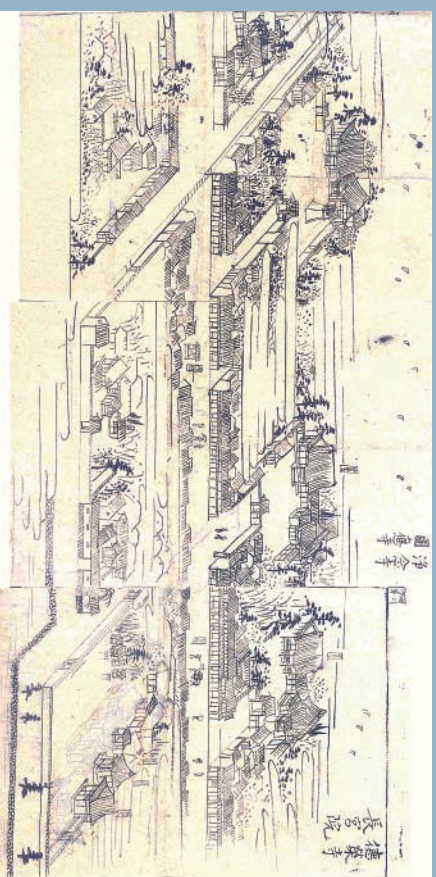
②東中島橋



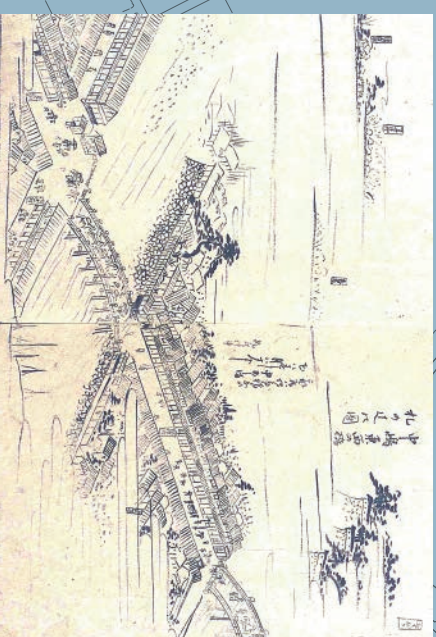
④黒門橋



③西中島橋

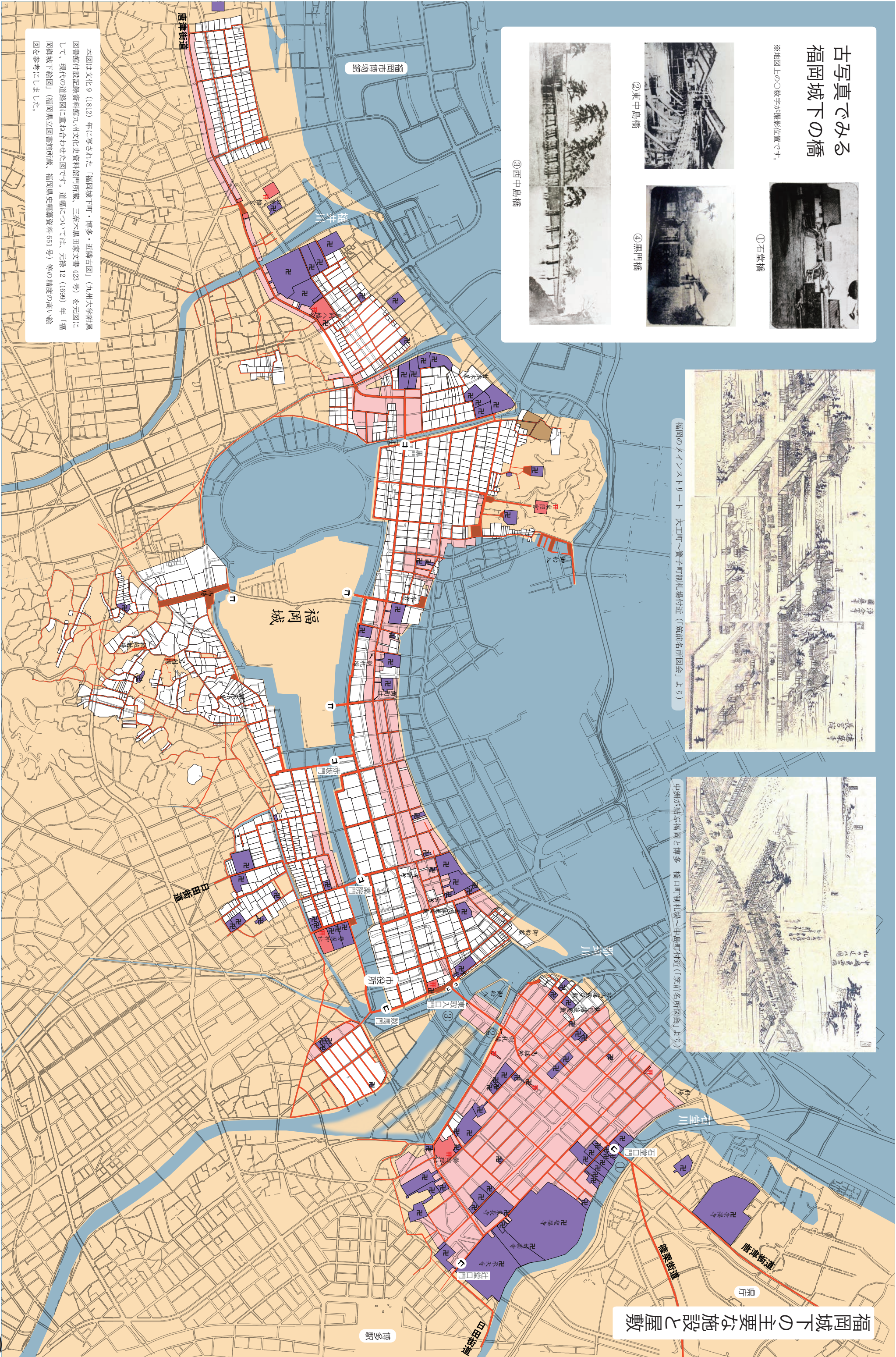


福岡のメインストリート 大工町～賀子町制丸場付近（筑前名所図会」より）



中洲が輝く福岡と博多 橋口町制丸場～中島町付近（筑前名所図会」より）

# 福岡城下の主要な施設と屋敷



本図は文化9（1812）年に写された「福岡城下町・博多・近隣古図」（九州大学附属図書館付録記録資料館九州文化史料部門所蔵、三奈木黒田家文書423号）を元図にして、現代の道路図に重ね合わせた図です。道幅については、元禄12（1699）年「福岡城下絵図」（福岡県立図書館所蔵、福岡県史編纂資料651号）等の精度の高い絵図を参考にしました。